

協会長及び協会大物担当者各位

## 新型コロナウイルス感染症に対する特例措置（継続）

昨年度（2020）実施しました新型コロナウイルス感染症に対する大物申請の特例措置についてお知らせいたします。

依然感染の収まる気配が見られないので、今年度（2021）も昨年同様に特例措置を継続実施いたします。内容につきましては下記のようにいたします

- 現在大物申請の提出期限は釣り日より 90 日以内（協会提出は 60 日）となっていますが提出期日は設けません。  
但し、最終提出日は年末（2021 年 12 月 10 日）とします
- 釣り日 2020 年 12 月 11 日より古い順に申請をしてください。
- 日本記録魚の提出については順次申請をお願いします。  
承認については基本、連盟常任理事会で実施しますが、開催されない場合は大物部長の所属する協会会議でおこないます。

## 特例期間中の大物申請について

- 特例措置を講じることにより、大物賞システムに想定外のトラブルが発生する可能性があるため、以下のことをお守りください
- ① 協会は、60 日の提出期日を超えていても受理してください。
  - ② 特例措置として期日を超えたものも有効といたします。
  - ③ 釣り日の変更はしないでください。但し、最終期日は 2021/12/10 といたします（年度内）。
  - ④ 通常通り、システムに入力してください。
  - ⑤ 各クラブから、システムまでの大物登録は通常どおり行ってください。
  - ⑥ 協会担当者は連盟大物部に通常通り申請書類を郵送またはメールにて送付してください（協会で審査できなくても可）。訂正は後ほど行います。
  - ⑦ クラブより協会への魚拓、申請代金の受け渡しについては各協会で決定してください。
  - ⑧ 連盟への申請代金支払いは年度内に順次行ってください。

- ⑨ 申請後は必ず承認作業を行ってください。
- ⑩ 協会で承認が行われたものについて表彰品を用意いたします。
- ⑪ 日本記録魚の申請は、当該魚が釣れた場合協会で審査したものを本部大物部まで提出してください。連盟常任理事会にて順次承認いたします

以上

令和3年1月26日  
全日本サーフキャスティング連盟  
大物部長 利田尚彦